エネルギー環境計画書 (新規 · <u>変更</u>)

令和 5 年 7 月 31 日

(あて先) 広島市長

住所 〒100-8560

東京都千代田区内幸町一丁目1番3号

氏名 東京電力エナジーパートナー株式会社 代表取締役社長 長崎 桃子

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例第35条第1項又は第35条第2項の規定により、次のとおり提出します。

事 電	:	者 • 業	の の 概	類要	別紙のとおり
jス j生	の排 可能 な大に	出の エネ - 関 ゙	量の扣 ルギー	p制 -の	別紙のとおり
担	<u>=</u>	Í	部	署	経営改革本部 業務統括室 総務グループ
担	当	者	氏	名	
住				所	東京都中央区銀座8丁目13番1号 銀座三井ビルディング
電	言	f	番	号	070-4532-0676
フ	アッ	・ク	ス番	号	03-3596-8771
電子メールアドレス				/ス	epsoumu@ml.tepco.co.jp
欄					※特記欄
	電 伊ス生扱び 担 担 住 電 フ 電	電 (サインで) 担 担 住 電 フ 電 ス生拡 当 ドー・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	電 供の可大 事 に出工関 当 当 話 ッ ー 業 おのネ関 本 の 本 の 本 の 本 の ネ の ネ の ネ の ネ の ネ の ネ の	電 気 事 業 が 概 温邦 は 会 所 は 出 が は 出 が は 出 が は 出 が は ま か が は ま は ま	担当部署担当者氏名住所番号Tアツクス番Tアツクス番Tマツクス番Tマツアドレ電子メールアドレス

備考 ※印のある欄は、記載しないでください。

第11号様式 別紙1

氏 名 (法人にあっては名称)	東京電力エナジーパートナー株式会社
住所	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号

自社等発電所(*1) の 有 無	無			
電気事業の概要	小売電気事業、ガス事業等・お客さまのご要望に沿っさまサービスの提供、安価・小売電気事業者登録番号・ガス小売事業者登録番号詳細は当社ホームページをhttps://www.tepco.co.jp/	oた最適なトータルソリューシ hな電源調達 +:A0269 +:A0002 -:ご覧ください。	/ョンの提案、充実したお客	
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の抑制等に関する 推 進 体 制	当社は「東京電力エナジーパートナー環境方針」のもと、お客さまへのエネルギー・サービスの提供を通じたカーボンニュートラルの実現を目指しています。また下記のCO2排出削減目標を掲げ、カーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。 ・2030年度目標:販売電力由来のCO2排出量を2013年度比で2030年度に50%削減・2050年目標:2050年におけるエネルギー供給由来のCO2排出実質ゼロ			
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の量の抑制に関する 措 置 及 び 目 標	(目標に係る措置の考え方 当社は、カーボンニュート を2013年度比で2030年度に ギーの推進や再生可能エネ	基礎排出係数(*2) 0.457 (kg-CO ₂ /kWh) 極力低減 (kg-CO ₂ /kWh) 極力低減 (kg-CO ₂ /kWh) 極力低減 (kg-CO ₂ /kWh) を力低減 (kg-CO ₂ /kWh) が (kg-CO ₂ /kWh)	らります。また、省エネル らサービスを開発・展開し、	

- | *1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量 (電気供給量)で除したものをいう。
- *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排 出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する 措置及び目標

年	度	再生可能工剂	ギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)	
前年度実績	(2022年度)		(千kWh)		(%)
当年度目標	(2023年度)		(千kWh)		(%)
短期目標	(2028年度)		(千kWh)		(%)
長期目標	(2033年度)		(千kWh)		(%)

(目標に係る措置の内容)

当社は発電設備を保有していません。

電気の供給における 再生可能エネルギー の利用の拡大に 関する措置及び目標||措置及び目標

調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する

年	度	環境価値の研	雀保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
前年度実績	(2022年度)	2, 442	(千kWh)	25 (%)
当年度目標	(2023年度)	_	(千kWh)	- (%)
短期目標	(2028年度)	_	(千kWh)	- (%)
長期目標	(2033年度)	_	(千kWh)	- (%)

(目標に係る措置の内容)

社会的要請でもあるカーボンニュートラル実現のために、グループ一体となって電 化の促進並びに非化石電源比率の向上に引き続き取り組んでまいります。

電気の供給における 未利用エネルギー 割合の拡大に関する 措置及び目標

(*8)による発電量の引き続き未利用エネルギーにより発電した電力を調達してまいります。

火力発電所における ための措置及び目標

熱効率の向上を図る┃現在当社では火力発電設備を保有していません。

本 市 の 区 域 内 に ・インターネットを活用した電気使用状況の見える化サービスの提供 存する 電気の 需用者|「でんきの省エネ術」による家電のご使用方法の紹介をはじめ、ご家庭向け会員サ に対する地球温暖化 イトである「くらしTEPCO」や法人・事業用のお客さま向け会員サイトである「ビ の防止に資する取組「ジネスTEPCO」など省エネ情報の提供などを積極的に行っています。

地球温暖化の防止に

・「でんきの省エネ術」による家電のご使用方法の紹介をはじめ、ご家庭向け会員 の|サイトである「くらしTEPCO」や、法人・事業用のお客さま向け会員サイトである 「ビジネスTEPCO」などで省エネ情報の提供などを積極的に行っています。・お客 貢 献 す る 取 組 さまのニーズに応えるべく、発電の際にCO2を排出しない水力発電の電力のみを 販売する料金メニュー(アクアプレミアム等)を提供しています。

- *4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー(太陽光、風力その他非化石エネルギーの うち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの)による発電量のうち市内分をいう。
- *5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。
- *6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所に おける再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化(償 却)することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したも ののうち市内分をいう。
- *7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう
- *8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物 (バイオマスを除く) の燃焼 熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。